用地測量等説明会

西東京都市計画道路3・5・10号東町西原線

日時: 令和7年7月11日(金)

午後7時00分から午後8時00分

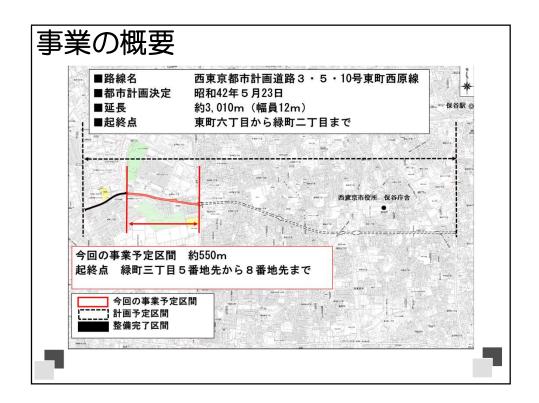
令和7年7月12日(土)

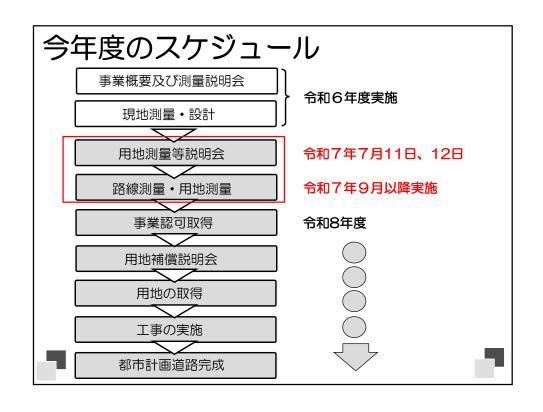
午前10時00分から午前11時00分

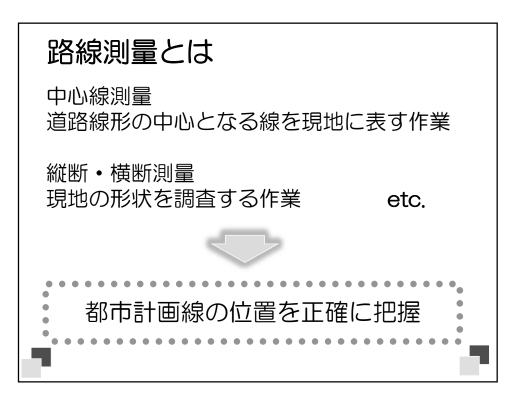
場所 : 西東京市立谷戸小学校 体育館



西東京市









用地測量とは

土地と道路との境界、お隣の土地との境界 を確認する作業

事業に必要な土地の面積を把握



令和7年9月~10月頃

事前調査のお願い

令和7年10月~12月頃

現地事前調査

令和8年2月~3月頃

道路等の仮杭設置

令和8年3月~4月頃

4 立会い依頼状

> ①、④は郵送又はポスティングを行います。 ②、③、⑥、⑧は立会いは不要です。 敷地内に入る場合には、事前にお知らせ等を配 布し、当日はインターホンにてお声がけします。 不在の場合はポスティング等行い、許可を得て

から立ち入らさせていただきます。

令和8年4月~5月頃

境界立会い

⑥~⑧ 令和8年5月以降

6 境界測量 • 図面作成

必要書類への署名・捺印

8 |都市計画線の位置の標示

見本

①事前調査のお願い

令和7年9月~10月頃に 郵送又はポスティング

②現地事前調査

境界立会いに先立ち、

- ・現地にて土地の境界を 示す杭やプレートなど の有無の確認
- ・ 隣地との境界に設置 された塀など 現地の状況を詳しく調査

事前調査のお願い (例)

西東京都市計画道路 3・5・10 号東町西原線整備 路線測量・用地測量の実施に伴う事前調査のお願い

平素より、西東京市の都市計画道路整備事業に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上

「対ます。 さて、先日の用地測量等説明会でご案内いたしましたとおり、西東京都市計画道路3・ 5・10 号東町両原検整備事業に関わる路検測量及び用地測量を実施させていただきます。 つきましては、境界立会いに先立ち事前調査をいたしますので、ご協力のほどお願いい

事前調査とは、境界標の有無の確認及び敷地内の測量等を事施していく作業です。調査 事物制度とは、現代部の用意の確認及と数配行の制度等を実施していいにより。調味 は、下記の創業的順文権がよします。 最初がし、ご「承を得た上午電差実施いたします。 作業にかいては予要状況体が実施いたします。 企業がし、ご承を得た上午電差実施いたします。 企業がし、ご承を得た上午電差実施となり実施いたします。 企業があれば、関東京中が発行した身分 証明書を携帯の上、作業を行います。

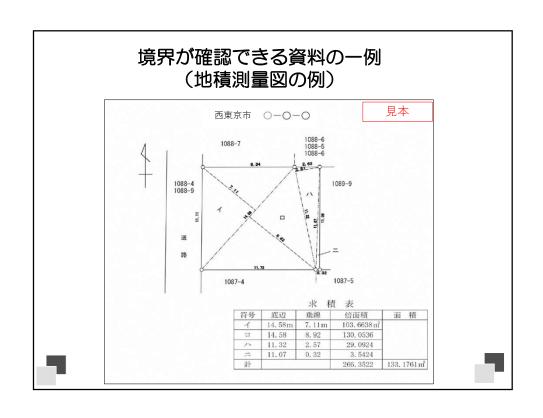
また、土地の境界位置がわかるような図面や筆堺(境界)確認書等をお持ちでしたら事

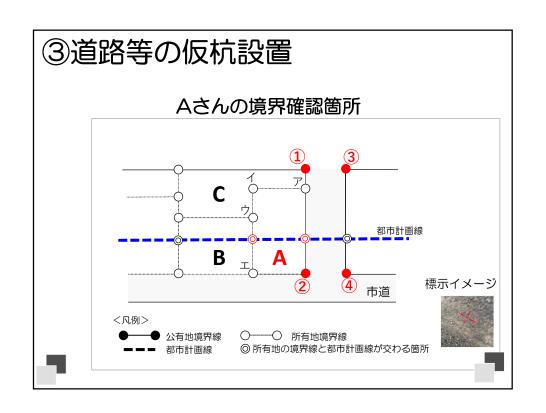
また、工業の境所は成功からような原面である。(以内) 単定計算をお得りてしたら参 部割金の際に対象をください。 ご多化のなか、減に影館ですが、ご協力のほどお願いかたします。 また、事業に関係する土地を所有されている方々には、開後する土地との境界立会いを お願いする予定です。境界立会いにつきましては、提出改めて「立会依頼状」をお送りい たします。

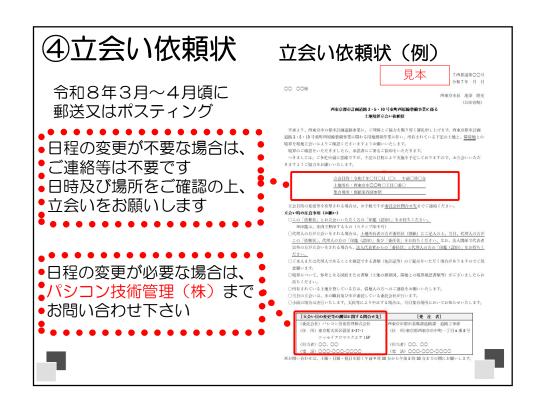
調查期間:令和7年〇月~令和7年〇月 調査時間:9:00~17:00

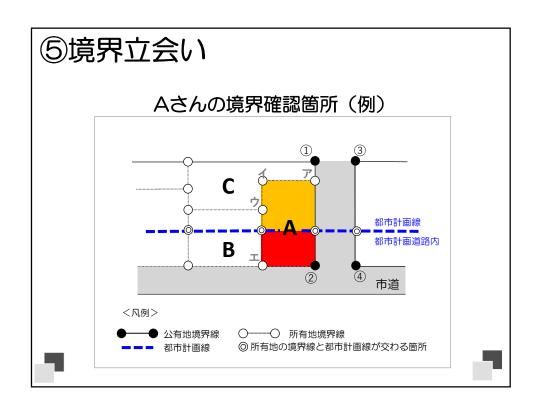
(委託会社) パシコン技術管理株式会 (住 所) 東京都大田区蒲田 5-37-1 (住 所) 東京都西東京市中町一丁目6番8号 = フセイアロマスクエア 15F (担当者) ○○、○○ (電 語) ○○○○○○○○○











⑤境界立会い

承諾書 (例)

印鑑をお持ちください。

※ シャチハタ等のゴム印 は不可

⑤境界立会い

- ・立会い時、立会い依頼状と印鑑をお持ちください。※ シャチハタ等のゴム印は不可
- 境界確認書など参考資料がある場合、持参ください。
- ・代理人が立会う場合には、 「立会い依頼状」と「委任状」と「代理人の印鑑」 を持参ください。

